

## 第2 基礎調査及び実地調査からみたトラブル等の概況等

### 1 太陽光発電設備等の認定及び導入（稼働）の状況（資料1及び2参照）

平成24年7月の固定価格買取制度開始後、再エネ特措法に基づく事業計画の認定件数は、令和5年3月末時点で、約276万4千件となっている。その中で、太陽光発電設備が最も多く、約275万4千件（このうち、事業用太陽光発電設備である10kW以上は約73万5千件）であり、次いで風力発電設備が約8千件となっている。認定容量<sup>5</sup>については、約9,941万kWとなっており、太陽光発電設備は約7,410万kW（このうち、10kW以上は約6,419万kW）、風力発電設備は約1,410万kWとなっている。

また、導入（稼働）件数は、令和5年3月末時点で、約265万7千件となっており、内訳としては、太陽光発電設備が最も多く、約265万3千件（このうち、10kW以上は約69万件）であり、次いで風力発電設備が約2千件となっている。導入量<sup>6</sup>については、約7,360万kWとなっており<sup>7</sup>、太陽光発電設備は約6,513万kW（このうち、10kW以上は約5,554万kW）、風力発電設備は約262万kWとなっている。

### 2 トラブル等の内容

#### (1) 基礎調査結果から把握したトラブル等の発生状況

基礎調査（実地調査対象市町村選定のために実施）では、回答を得られた861市町村のうち、約4割に当たる355市町村が、太陽光発電設備に起因するトラブル等が発生していると回答している（図1参照）。

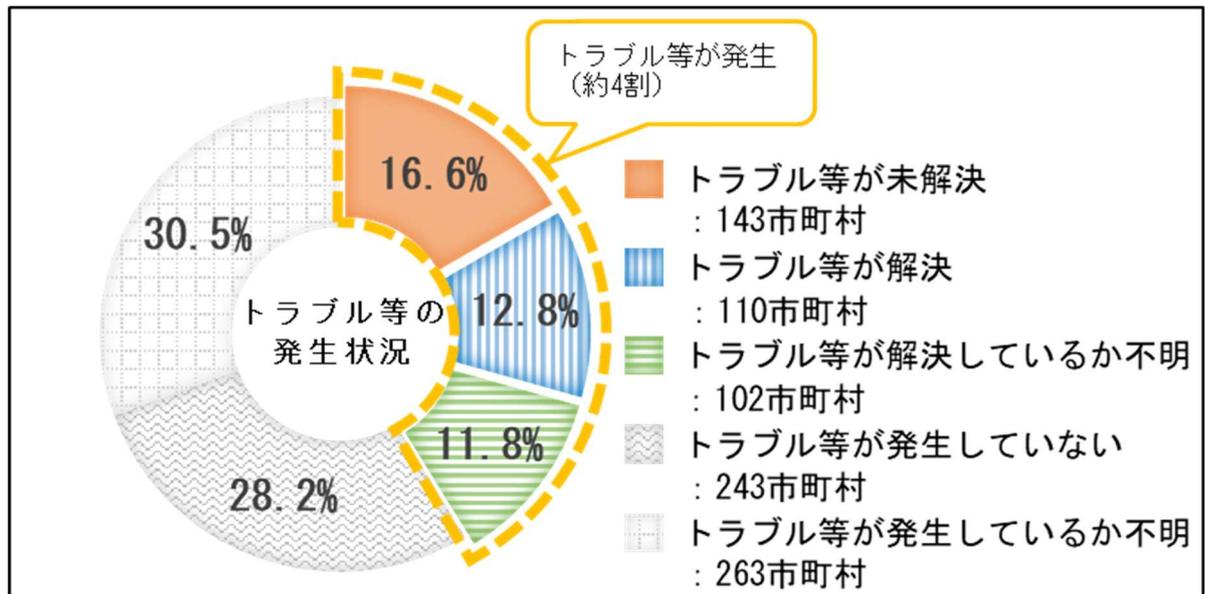
このうち、約4割に当たる143市町村が、トラブル等で解決していないもの（以下「未解決のトラブル等」という。）があると回答しており、回答を得られた市町村全体でみると、2割弱の市町村（861市町村中143市町村）で未解決のトラブル等を抱えている状況がみられた。

<sup>5</sup> 認定された事業計画における再生可能エネルギー発電設備の発電出力の合計量

<sup>6</sup> 認定された事業計画に従って稼働を始め、固定価格買取制度による買取りが開始された再生可能エネルギー発電設備の発電出力の合計量

<sup>7</sup> 固定価格買取制度開始前（平成24年6月末）までに稼働が開始された再生可能エネルギー発電設備の発電出力の合計量は、約2,060万kW

図1 太陽光発電設備に起因するトラブル等の発生状況等



(注) 1 当省の基礎調査結果による。  
 2 基礎調査を実施した 861 市町村に占める割合を示しており、小数第二位を四捨五入しているため、割合の合計は 100 にならない。

また、基礎調査で回答（複数回答可）があった未解決のトラブル等の内容は、以下のとおりである。

- ① 雑草等が繁茂するなど十分な管理がなされていない：69 市町村
- ② 標識や柵、排水設備が未設置である：44 市町村
- ③ 土砂災害発生の懸念がある：19 市町村
- ④ 土地開発部局の許可を得ていない土地に設置されている：17 市町村
- ⑤ 土砂災害が復旧されていない：15 市町村
- ⑥ 損壊した発電設備が放置されている：4 市町村
- ⑦ 前所有者と契約内容をめぐってトラブルになっている：4 市町村
- ⑧ 条例で規制されている抑制区域等に設置されている：2 市町村
- ⑨ 発電設備が不法投棄されている：1 市町村
- ⑩ その他（太陽光パネルからの反射光、十分な住民説明がなく設置等）：66 市町村

## (2) 実地調査から把握したトラブル等の内容

実地調査で把握した主なトラブル等の内容は、表1のとおりである（具体的な事例は下記第4の事例1～6参照）。

表1 実地調査で把握した主なトラブル等の内容

発電設備の設置に向けた開発工事段階	i) 開発工事の施工内容関係 ① 開発工事を行っている敷地や雨水を一時的に貯める調整池等から泥水や土砂が流出し、道路、河川、農地等に流入 ② 開発工事の施工内容が許可条件と相違 ③ 発電事業者等による施工内容等の地域住民への説明不足 ii) 開発場所に関係する災害発生、騒音、反射、景観悪化等への懸念
発電設備の稼働段階	i) 発電設備の敷地から泥水や雨水が流出し、道路や家屋の敷地、農地、水路等に流入、大雨等による発電設備の敷地ののり面や盛土・切土の崩壊や発電設備自体の損壊 ii) 発電設備の敷地での雑草の繁茂により通行の妨げや害虫の発生、火災発生の懸念 iii) 発電設備における柵塀の未設置又は不適切な設置（位置、構造、素材）によりこども等関係のない者が近づく懸念や通行者等へ危害が及ぶおそれ iv) 発電設備における標識の未設置等により緊急時の発電事業者等の連絡先が不明等 v) 発電設備からの反射、騒音等

(注) 当省の調査結果による。

図2 トラブル等のイメージ写真



(注) 上記写真は、いずれも経済産業省（資源エネルギー庁）のホームページから引用

このうち、泥水・土砂等の流出については、地域住民から相談等を受けた市町村が、現地確認した結果、以下の要因で発生しているとした事例がみられた。

- ① 防災工事の実施前や完了前に造成工事等に着手
- ② 調整池や排水溝の整備等の排水対策が不十分
- ③ 盛土やのり面の工法等の土砂対策が不十分
- ④ 急傾斜地等に設置

また、泥水・土砂等の流出、雑草の繁茂、柵塀の未設置等に関するトラブル等については、発電規模にかかわらず、高压案件、低压案件のどちらにもみられた。

### 3 トラブル等に対する市町村の対応状況

事業計画に従った再生可能エネルギー発電事業を実施していない発電事業者に対しては、経済産業大臣が指導及び助言を行うものとしてされており、経済産業局でトラブル等に係る通報を受け付けている（下記第3の5参照）が、一方で、上記2のようなトラブル等について、地域住民は身近な行政機関である市町村に相談しており、太陽光発電設備等に関する条例を制定しているか否か（当該条例に基づき発電事業者への指導ができるか否か）にかかわらず、市町村が当該相談に対応している状況がみられた。

また、実地調査した市町村において、トラブル等が発生している太陽光発電設備等は一部であるものの、地域住民からトラブル等について相談があると、住民の相談を精査、現地確認、発電事業者への連絡、改善後の現地確認、住民への改善報告などの様々な対応を行っている状況がみられた。中には、発電事業者への指導を複数回にわたり長期間行っている市町村や、解決に向けた取組が円滑に進まず苦慮している市町村もみられた。

本調査では、実地調査により把握したトラブル等の発生要因と現場での市町村の対応状況を分析し、今後、太陽光発電設備等の適正な導入を進めるに当たって、トラブル等の未然防止や発生した場合の迅速な対応のために、経済産業省による措置が必要な事項を整理した。